



平成 25 年 2 月 12 日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
代表取締役社長 守谷隆志
(コード番号 6819)
問い合わせ先
経営企画室
電話番号 03-5786-3900

訴訟（反訴）の提起に関するお知らせ

当社子会社である株式会社サポテンパークアンドリゾート（以下「SPR社」という）は、平成25年2月12日にて、東京地方裁判所におきまして訴訟（反訴）の提起をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び提起するに至った経緯

平成23年7月3日付「訴訟の提起に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、SPR社は、株式会社ICP（東京都港区、代表取締役：趙裕燦、以下「ICP社」という）より、東京地方裁判所におきまして、平成23年6月21日付で訴訟の提起を受けております。

同裁判において、SPR社は、ICP社に対して、平成18年3月9日付土地建物売買契約書の第8条に基づき、ICP社が抵当権を全て抹消した「無瑕疵・無負担」の物件の所有権を移転するという先履行義務を全うすることを条件に、または同時履行で売買代金の支払いを行う旨を主張しております。

また平成24年8月22日付「特別利益の計上に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、SPR社は、平成24年8月20日に内容証明にて、ICP社に対して、予備的主張として、SPR社がICP社に対して有している反対債権をもって相殺の意思表示を行いましたところ、同月21日に、同内容証明がICP社に送達されたことを確認いたしました。

今般、SPR社は、ICP社に対して、前述のICP社に対して有している反対債権の一部である短期貸付金に基づく元金3億円のうち金1億円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める貸金返還請求訴訟（反訴）を提起いたしました。

2. 訴訟の提起をした裁判所及び年月日

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 訴訟の提起をした裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (2) 訴訟の提起をした年月日 | 平成25年2月12日 |

3. 訴訟を提起した相手

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 会社名 | 株式会社ICP |
| (2) 代表者 | 代表取締役 趙裕燦 |
| (3) 本店所在地 | 東京都港区赤坂三丁目12番11号 |

4. 訴訟の内容

SPR社は、ICP社に対して、SPR社がICP社に対して有している反対債権の一部である短期貸付金に基づく元金3億円のうち金1億円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求めております。

5. 今後の方針及び見通し

SPR社と致しましては、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、正当性を主張し対処してまいります。本件訴訟の提起が業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、本件訴訟の進展に伴い、業績予想の修正が必要となった場合は速やかに開示いたします。

以 上